

1 調査の概要

県は、地下水の水質汚濁の状況を常時監視するため、平成元年度以降、水質汚濁防止法に基づく水質測定計画を作成し、この計画に基づき県及び金沢市が地下水の水質測定を実施している。

1.1 測定期間

令和2年4月～令和3年3月

1.2 測定井戸及び測定機関

地下水の水質測定は、県内の水質の概況を把握する「概況調査」、概況調査や汚染井戸周辺地区調査で地下水汚染を確認した井戸の状況を継続的に監視・調査する「定期モニタリング調査（継続監視）」、概況調査等で基準を超過した井戸の周辺の地下水汚染状況を把握する「汚染井戸周辺地区調査」に区分して実施した。

各調査における測定井戸は、表6、7、8に示すとおりである。

(1) 概況調査

76井（うち金沢市7井）

(2) 定期モニタリング調査（継続監視）

120井（揮発性有機塩素化合物82井（うち金沢市34井）、ヒ素27井、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素3井、フッ素7井、ホウ素3井）

(3) 汚染井戸周辺地区調査

15井

1.3 測定項目

(1) 概況調査

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀※、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、フッ素、ホウ素、1,4-ジオキサソ、水温、pH、電気伝導率

※アルキル水銀は、総水銀が検出された場合に測定

(2) 定期モニタリング調査（継続監視）

① 揮発性有機塩素化合物に関する調査

ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、水温、pH、電気伝導率

- ② ヒ素に関する調査
ヒ素、水温、pH、電気伝導率
- ③ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素に関する調査
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、水温、pH、電気伝導率
- ④ フッ素に関する調査
フッ素、水温、pH、電気伝導率
- ⑤ ホウ素に関する調査
ホウ素、水温、pH、電気伝導率

(3) 汚染井戸周辺地区調査

- ① ヒ素に関する調査
ヒ素、水温、pH、電気伝導率
- ② フッ素に関する調査
フッ素、水温、pH、電気伝導率

1.4 測定回数

- (1) 概況調査
1回／年
- (2) 定期モニタリング調査（継続監視）
2回／年
- (3) 汚染井戸周辺地区調査
1回（新たに検出または環境基準超過が判明した場合に随時実施）

表6 概況調査井戸本数

市町名	調査井戸本数	調査機関
金沢市	7	金沢市
七尾市	5	石川県
小松市	6	〃
輪島市	6	〃
珠洲市	2	〃
加賀市	9	〃
羽咋市	5	〃
かほく市	3	〃
白山市	8	〃
能美市	3	〃
野々市市	2	〃
川北町	1	〃
津幡町	3	〃
内灘町	2	〃
志賀町	5	〃
宝達志水町	2	〃
中能登町	3	〃
穴水町	2	〃
能登町	2	〃
県計	69	—
合計	76	—

表7 定期モニタリング調査（継続監視）
井戸本数

調査項目	市町名	調査井戸本数	調査機関
揮発性有機塩素化合物	金沢市	34	金沢市
	七尾市	1	石川県
	小松市	5	〃
	輪島市	2	〃
	加賀市	1	〃
	羽咋市	2	〃
	白山市	31	〃
	野々市市	3	〃
	津幡町	1	〃
	志賀町	1	〃
	宝達志水町	1	〃
	県計	48	—
	合計	82	—
ヒ素	小松市	4	石川県
	輪島市	2	〃
	加賀市	1	〃
	羽咋市	4	〃
	能美市	4	〃
	津幡町	1	〃
	内灘町	3	〃
	志賀町	1	〃
	宝達志水町	1	〃
	穴水町	4	〃
	能登町	2	〃
県計	27	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	小松市	3	石川県
フッ素	加賀市	6	石川県
	能美市	1	〃
	県計	7	—
ホウ素	小松市	2	石川県
	能登町	1	〃
	県計	3	—
合計	120	—	

表8 汚染井戸周辺地区調査井戸本数

調査項目	市町名	調査井戸本数	調査機関
ヒ素	羽咋市	15	石川県
フッ素	羽咋市	15	〃
合計		15	—